

**第2次甲賀市総合計画（案）
パブリック・コメントの結果について**

| | | | |
|---------------|----------------------------|-------------|-----|
| 意見提出期間 | 平成29年4月1日（土）～平成29年4月30日（日） | | |
| 意見提出者数 | 13人 | 意見件数 | 24件 |

| No. | 該当箇所 | いただいたご意見の要旨 | ご意見に対する市の考え方 | 計画案修正の有無 |
|-----|------|---|--|----------|
| 1 | 全体 | 総合計画は、文字どおり全市民的課題を全市民で関わるものが本意であると考えます。一部の市職員、市議会議員、審議会委員のメンバーのみが熟知しているだけでは・・・。 | 総合計画の策定にあたっては、各地域での意見交換会や市民アンケートによる課題の把握、議会からの意見を踏まえて、策定しました。本計画におけるまちづくりの視点は「地域経営」としており、市民、市民活動団体、事業者など多様な主体による地域づくりを行うこととしています。ご意見のとおり、オール甲賀の取り組みを進めるにあたっては、本計画について市民の皆様に積極的に情報提供を行い、ともにまちづくりに取り組むパートナーとなっていただく必要があります。今後は、今まで以上にまちづくりへ市民が参画しやすくなるような、機会づくりや仕組みづくりに取り組みます。 | 無 |
| 2 | 全体 | 「ダメなものさがし」「良いものみつけ」「12年後のまちの姿」など、集落単位や自治振興会など、小さな単位で意見交換（グループワーク）を行う必要があるのではないかと。 | 本市は中山間地域、都市地域など様々な条件をもつ集落があり、地域によって、人口や交通条件、歴史、文化、生業は多様です。このことから、地域ごとの異なる課題を地域ごとに解決する「小規模多機能自治」を推進します。平成28年度においては、各自治振興会において「地域での暮らしインタビュー」を実施し、いただいた課題等を踏まえて、本計画を策定したところです。今後は、これらの取り組みをさらに進めるとともに、自治振興会や区・自治会などでの意見交換会を開催するなど、対話によるまちづくりを進めます。 | 無 |
| 3 | 全体 | 何よりも求められる“テーマ”に対して、いつから・どこから・どのような手法で・誰がアクションを起こしていくのが最も大切である。 | アクションプランとなる具体的な手段については、基本計画に基づき、今後策定する実施計画で定める予定です。市民、市民活動団体、事業者などの役割分担を踏まえながら、行政として取り組むべき事務事業を予算、数値目標、行動計画等で定めます。 | 無 |
| 4 | 全体 | 「行政」が道をつけ、「個人」が仲間と切り開くべきではないかと。 | 基本計画に掲げる「オール甲賀」の取り組みとは、「行政だけでできることには限界がある」との考えのもと、市民一人ひとりがまちづくりの主役として活躍いただくことをめざすものです。行政は、市民自治を追求し、チャレンジする市民の「行動力」を応援します。 | 無 |

| No. | 該当箇所 | いただいたご意見の要旨 | ご意見に対する市の考え方 | 計画案修正の有無 |
|-----|-----------------|--|---|----------|
| 5 | 全体 | おしゃべりカフェに参加し、貴重なお話を聞くことができました。 | ご参加いただきありがとうございます。今後とも、本計画の周知を図るとともに、市民、市民活動団体、事業者等がまちづくりに関わっていただく、きっかけづくりの一環として、このような取り組みを続けます。 | 無 |
| 6 | 全体 | 「〇〇」と”〇〇”の違いは何か。特に違いが無いのであれば、統一したほうがよい。 | 文章のなかで「〇〇」が重なる箇所は”〇〇”として使い分けます。 | 有 |
| 7 | 〈基本構想〉 P. 12 | シビック・プライドという横文字に違和感を感じる。 | 単に地域を愛するだけでなく「このまちのために何かをしたい」というニュアンスを含んでおり、一般的な「郷土愛」や「まちの自慢」とは少し違うニュアンスをもっています。平成28年2月に定めた甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略の流れを引き継ぐ文言であり、「郷土愛」等の表現では伝わらないと考えています。 | 無 |
| 8 | 〈基本構想〉 P. 18 | 「誰かが新たなチャレンジに挑むときには」とあるが、「チャレンジ」と「挑む(挑戦)」は同じ意味ではないか。 | 「チャレンジ」は「困難な問題や未経験のことなどに取り組むこと」を表す名詞であり、表現として間違いではないと考えます。 | 無 |
| 9 | 〈基本構想〉 P. 18 | 「あいこうか」とあるが全国的な発信力から見れば、漢字の「甲賀」のほうがよいのではないか。 | 市民憲章における「あいこうか」のほうが市民に馴染みがあると考え、平仮名としています。しかし、全国への発信力から考えると、漢字の「甲賀」にブランド力があるため、漢字へ変更することとします。 | 有 |
| 10 | 〈基本構想〉 P. 21 | フルセットの意味がわからない。注釈等をいれるべきではないか。 | 特に中山間地域においては、人口減少を起因として、日常の暮らしに必要な機能(医療、介護、福祉、買物、公共施設)の維持が困難になることが予想されます。このような地域で、全ての機能を揃えることを「フルセット」と定義したものです。行政の投資でこれらを守るのではなく、地域でそれらの機能が無くなっても、他の地域に「あるもの(機能や施設)」を公共交通等でつなぎ、補完し合うことで、暮らしを守ることをめざしています。注釈等を追記します。 | 有 |
| 11 | 〈基本構想〉 P. 24 | 「東海道の町なみや、紫香楽(信楽焼)」とあるが、「紫香楽」の文言に違和感がある。これは紫香楽宮跡のことか。また、甲賀ブランドの価値のなかに、日本遺産に認定された忍者がないことに違和感を感じる。 | 第2次甲賀市観光振興計画に合わせて、大きな三つの資源である「忍者」、「信楽(紫香楽)」、「東海道」へと修正します。日本遺産については追記します。 | 有 |
| 12 | 〈基本構想〉 P. 25 | 「若者、女性、シニア世代、外国人市民の「活躍したい」をかかえるとあるが、障がいをもった方もアールブリュット等など「活躍したい」と考えているはず。「障がい者」を追記してほしい。 | まちづくりの大綱においては、地域の「稼ぐ力」を高めるとの視点から、特に若者、女性、シニア、外国人市民を記載しており、障がいのある人もこれらに含まれています。また、基本計画P. 25においては、文化・芸術の一環として、アール・ブリュットの魅力発信に取り組み、P. 29においては、障がいのある人の社会参加に向けた支援を行うこととしています。 | 無 |

| No. | 該当箇所 | いただいたご意見の要旨 | ご意見に対する市の考え方 | 計画案修正の有無 |
|-----|--|--|---|----------|
| 13 | 〈基本計画〉 P. 7 | 各施策についての想いは充分伝わったが、実際の運用となると、それぞれが独立したものでは意味がないと思う。よく言われる『行政の縦割り』で、施策や制度の良さが十分に活かしきれていないのではないかと。例えば、『若者の活躍・定住』といっても、市内外在住者を対象としているのか、20代独身の若者と30～40代の既婚・子育て世代では施策が異なってくるし、それぞれに合ったメリットを具体的にPRしないと魅力的に写らない。ターゲットを『窯業に興味のある、30代既婚・子育て世代の、市外在住者』のように絞れば、地場産業の活性化にも繋がるし、職業あっせんや住居確保の支援、子育て支援施策はこんなものがあるよ・・・など具体的なシュミレーションを描いてあげること、甲賀市に住むメリットを描いていただけるとはではないか。 | 本市の子育て支援や福祉施策は他市と比べて決して劣るものではなく、県内市町に先駆けた施策も多くあります。ご意見のとおり、本市の住みよさ、暮らしやすさを発信していくうえでは、ターゲットに応じて「縦割り」ではなく「横つなぎ」で、施策をパッケージで見せる必要があります。部局横断の取り組みである「シティセールス推進プロジェクト」において、教育・子育て・福祉施策を市内外に発信することとしており、ターゲットに応じた移住、定住シュミレーション等を提示することを検討します。 | 無 |
| 14 | 〈基本計画〉 P. 7 〈基本構想〉 P. 5 P. 9 | 日本遺産として認定された「忍びの里 伊賀・甲賀—リアル忍者を求めて—」と「きっと恋する六古窯 一日本生まれ日本育ちのやきもの産地—」の活用について、記載すべきではないか。 | 日本遺産は、地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定するものであり、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用するものです。認定を受け、これらについて追記するとともに、地域の活性化につなげます。 | 有 |
| 15 | 〈基本計画〉 P. 13 | 自治振興会とは何か。名称からして、行政組織の一部と想像していたが、未だに何のために存在しているのかわからない。 ・地域の住民の声を聞いているか。 ・自治会の声を聞いているのか。 ・住民に頼られ、親しまれる存在か。 ・地域の声を行政に反映しているのか。 ・市が標榜する総合計画と住民のつなぎができてきているのか。 行政は振興会を活用して望ましい地方自治の実現に役立てるため、しっかり管理をする必要があるのではないかと。 | 自治振興会は、当該地域の区及び自治会をはじめ、各種団体、NPO、企業等の参加により組織化され、地域の関係団体等が連携・協力し、区及び自治会だけでは解決できない広域的課題の対応や、地域の特性を活かしたまちづくりを進めるための組織です。これまでの意見交換会や市民アンケートのなかでも、区・自治会や自治振興会の違いが不明確であり、活動の負担や役職の重複など、多くの課題を伺ったところです。このことから、平成29年度において、(仮称)自治振興委員会を設置し、自治振興会によるまちづくりの課題等について、検討を行う予定です。 | 無 |

| No. | 該当箇所 | いただいたご意見の要旨 | ご意見に対する市の考え方 | 計画案修正の有無 |
|-----|--------------------------|--|---|----------|
| 16 | 〈基本計画〉 P. 23 P. 46 | 地域の文化財や歴史（忍者研究）については、観光資源と捉えるのではなく、まずは『地域の宝』として捉えて頂きたい。昨今の大臣の失言ではないですが、観光に活かすために歴史や文化財が存在するのではないと思う。私たちが住む地域にはこんなに素晴らしい財産があるのだと認識することが、地域住民が『暮らしにしあわせを感じる』だと思わせ、ひいては他の地域の人も訪れてみたくなる、魅力あるものへと繋がっていくのではないのでしょうか。 | 文化財をはじめ、伝統芸能、祭礼、習俗など、今も人々の暮らしとともにある伝統文化は、それぞれの「地域の宝」です。ご意見のとおり、これらを観光と地域振興に活用する前提には「文化財の調査と保護」があります。めざすべき市民像にある「自らのまちの歴史を学び、地域の文化財を愛し、活かしている」の実現に向けて、学校教育においても、郷土の資源、人材を活かした総合的な学び支援し、地域の魅力を市民の皆様に伝えていきます。 | 有 |
| 17 | 〈基本計画〉 P. 23 | 甲賀市の歴史は古いものがあり、城山は、関ヶ原合戦にも参加している。地域の特徴を踏まえて、甲賀市の特色としてほしい。旧水口町を始め、旧5町ともに郷土史会を結成しております。ともに研究していきましょう。 | 地域ならではの歴史・文化財を活かすためには、地域の歴史に親しみ、みんなで守っていく風土が必要です。市民協働により、本市独自の歴史文化資源をまちの魅力発信に活用するため、郷土史会や各種団体などとの連携を進めていきます。 | 無 |
| 18 | 〈基本計画〉 P. 23 | 埋蔵文化財について述べられていない。 | 地域の文化財を観光資源として活用するためには、まずは埋もれた文化財の発掘と保護が必要です。ご意見を踏まえ、修正します。 | 有 |
| 19 | 〈基本計画〉 P. 31 | 住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、認知症や要介護の減少、フレイル対策のため、また、子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、課題のなおいっそうの重点化をお願いします。 | 本市では、総合計画の分野別計画である「第2次健康こうか21計画」に基づき、たばこによる健康被害を予防するための施策を推進しているところです。たばこ対策は、喫煙率の低下と受動喫煙防止の対策が重要です。疾病などの予防においても大きな効果が期待できるため、たばこに対する正しい知識の普及等について、「疾病予防・早期対策の推進」の施策で取り組んでまいります。 | 無 |
| 20 | 〈基本計画〉 P. 33 P. 48 | 今後の甲賀の課題は、「住む甲賀（市外に勤務し住居は甲賀）」か「働く甲賀（市内に勤務し住居も甲賀）」のどちらか。人口減少の時代の「まちづくり」について、甲賀市の対応はどうか。 | 人口を増加させるうえで「住まい」と「しごと」は、両輪で取り組む施策と考えています。 「住まい」については、新規、既存の住宅ストックを活かす取り組みを進めるとともに、公共交通幹線軸における住宅誘導により新しいひとの流れを生み出します。「しごと」については、本市における市内での就業率は県内他市町と比べると、比較的高く、第2次産業の強みによるものです。一方で、女性、若者の希望の職種としては「事務職」が高く、雇用のミスマッチが大きな課題となっています。このことから、ものづくり企業の素晴らしさを若者に伝えるとともに、若者、女性の希望の職種をつくるための施策を充実していきます。 | 無 |

| No. | 該当箇所 | いただいたご意見の要旨 | ご意見に対する市の考え方 | 計画案修正の有無 |
|-----|------------------------------------|---|---|----------|
| 21 | 〈基本計画〉 P. 46 P. 47 | 「生きる力・キャリア教育プロジェクト」において、「子育て」は強く支援しているようだが、「教育」への支援が薄く感じる。学校がしっかりと教育を提供することが前提であり、特に教師の能力向上のための支援が必要ではないか。学校再編もより良い教育環境を提供するための方法のひとつではないか。 | ご意見を踏まえ「学校教育・青少年」分野において、教育の質の向上に向けた人的な教育環境の充実や専門職を含めた学校の体制づくり、教職員の資質向上等も含めて追記します。 | 有 |
| 22 | 〈基本計画〉 P. 47 | 「ICTやキャリア教育のための機材導入～」については、将来、仕事を行うためにICTが必要という視点ではなく、自ら学び、考える力を育む「生きる力」を延ばすためにICT教育を行うべきではないか。 | ICT教育は、自ら学び、考える「生きる力」を育み、学習意欲を高める手段のひとつです。それらを前面に出すよう内容を修正します。 | 有 |
| 23 | 〈基本計画〉 P. 47 | 「～安心・安全な給食を提供できる施設を整備します。」とあるが、最低限で当然のことである。基本計画では、当然行うべきことは割愛し、特にこの4年間で取り組む方向性を明らかにするとの説明であった。「安心・安全な給食」は、わざわざ前面に出すべきものなのか。 | 食物アレルギーを持つ子どもたちが増えている現在において、給食センターは命に関わる施設でもあることから、「安心・安全な給食を提供できる施設」の記述は必要と考えます。 | 無 |
| 24 | 〈基本構想〉 P. 20 〈基本計画〉 P. 49 | 伴谷にも土地利用計画を進めてください。生活利便施設などを計画に入れてほしい。 | 人口減少や高齢化等に対応し、安心・快適で持続可能な都市構造へと転換するため、まずは、公共交通幹線軸における土地利用の見直しを進めることとしています。 現時点においては、水口町伴谷地域において、具体的な土地利用計画を進める予定はありませんが、中山間地域と同様、買い物や交通など日常生活に必要な機能の低下が懸念されていることから、拠点間の相互連携を促すための施策を進めていきます。 | 無 |